都市環境委員会資料
令和３年１月１３日
都市整備部土木管理課

池尻大橋駅周辺の駐輪場利用方法の見直しについて

１　経緯

本区は、自転車等利用者の利便性を図り、自転車等の路上放置を防止するため、１８か所の目黒区立自転車等駐車場（以下「駐輪場」という。）を整備するとともに、１４駅周辺において放置禁止区域を指定し放置防止対策に取り組んでいる。

区内の１日の放置台数は、平成１１年度約９千台をピークに令和元年度は約３００台となっているが、駐輪場の利用状況は、鉄道駅からの距離など駐輪場の立地によりばらつきがあり平均で約９割の利用率である。一方、各駐輪場の運営は、整備時の利用ニーズに基づき定期利用と１日利用を設定している。令和元年度の利用実績は、１８か所の駐輪場において定期利用は９割を超えているが、１日利用は８割弱となっている。

ついては、駐輪場利用率の向上を図り、駅周辺における自転車等の放置を防止するため、駐輪場利用方法の見直しを行う。

２　池尻大橋駅周辺の現状

（１）自転車等の放置状況

池尻大橋駅周辺では、指定した放置禁止区域において、放置に対する啓発及び自転車等の撤去を行っている。

令和２年度、１日の放置台数は約３０台発生しており、ここ数年横ばいの状況にある。

（２）駐輪場の利用状況等

ア　整備状況

大橋一丁目周辺地区整備計画に基づき、平成２１年４月に目黒川沿いに池尻大橋駅北口駐輪場（以下「北口駐輪場」という。）を、２２年４月には大橋ジャンクション内に池尻大橋駅東口駐輪場（以下「東口駐輪場」という。）を整備した。

イ　利用状況

利用率は、駅に近い北口駐輪場は定期利用と１日利用とも満車状態を超えているが、東口駐輪場の１日利用は約２割であり、１日利用では１８か所中最も低い利用率となっている。

３　池尻大橋駅周辺の放置自転車対策の課題と対応

（１）課題

池尻大橋駅周辺において、自転車等の放置を解消するとともに、東口駐輪場の利用率を高める必要がある。

（２）対応

駅周辺に放置している自転車等利用者に対し東口駐輪場への利用を誘導するとともに、北口駐輪場の定期利用３６５台と１日利用６５台の利用者の中から東口駐輪場の定期利用希望者を受け入れるため、東口駐輪場の１日利用２３１台のうち約４０台分を定期利用とする。

このため、東口駐輪場に定期利用区分の規定を整備する必要があることから、令和３年第１回目黒区議会定例会に条例改正案を提出する。

４　今後の予定

令和３年２月	令和３年第１回目黒区議会定例会に条例改正案を提出
４月	東口駐輪場の利用方法の変更を周知
５月～６月	東口駐輪場の定期利用に係る整備
７月	東口駐輪場の定期利用開始

・一日利用と定期利用区分条例設置以上

・利用料金の中で指定管理者が利益を上げその中から運営状況を見て今後検討

・費用は20万ほど指定管理者負担